

企画競争実施の公示

令和2年6月16日

分任支出負担行為担当官中部地方整備局
天竜川上流河川事務所長 伊藤 誠記

次のとおり、企画提案書の提出を招請します。

1. 業務概要

(1) 業務名

令和2年度 三六災害60年広報業務

(2) 業務内容

令和3年6月で、伊那谷三六災害から60年の節目を迎える。また、近年、全国各地で大型の台風や線状降雨帯の発生に伴う豪雨災害が多発しており、水害、土砂災害への備えが急務となっている。

本業務では、この節目の機会に天竜川流域に大きな被害をもたらした三六災害を風化させず、教訓として伝承しつつ、水害、土砂災害に備えた地域づくりを目指すための啓発活動を行うことを目的として、広報イベントの企画立案や広報用資料の企画・立案・作成などを行うものとする。詳細は企画競争実施にかかる説明書による。

(3) 予定履行期間

契約締結の翌日から令和3年3月22日までとする。

2. 企画競争参加資格要件

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 令和1・2・3年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 企画提案書等の提出期限から見積決定日までの期間に中部地方整備局長から指名停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く）でないこと。

(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(6) 予定技術者に関する要件

予定技術者に対する条件は、以下のとおりとする。

①管理技術者・担当者を置くこと

管理技術者は、作業の進捗状況及び内容を把握し、管理技術者による検討、検査を行う。担当者は各作業（イベントの企画立案、実行委員会の運営補助、広

報用資料の作成、子ども向けの防災教育ツールの企画・提案) 毎に1名配置する。なお、それぞれの担当者は兼任できる。

②管理技術者に必要とされる業務実績

管理技術者は、平成22年度以降に国、政府関係機関、都道府県、地方自治体又は特殊法人等の発注した業務において下記に示す同種業務の実績を1件以上有さなければならない。ただし、再委託を受けた業務の実施は、実績として認めない。

同種業務：治水または砂防事業における広報資料作成業務

3. 手続等

(1) 担当部局

〒399-4114 長野県駒ヶ根市上穂南7-10
中部地方整備局 天竜川上流河川事務所 経理課
電話：0265-81-6412
FAX：0265-81-6419
電子メール：cbr-tenjyokeiri@mlit.go.jp

(2) 説明書の交付期間、場所及び方法

令和2年6月16日から令和2年7月6日まで、(1)に同じ。
説明書の交付を希望する場合は、予め(1)の担当まで事前連絡を行うこと。

(3) 企画提案書の提出期限、場所及び方法

令和2年7月6日16時00分、(1)に同じ。持参、郵送（書留郵便に限る。）又は電子メールによること。

(4) 企画提案に関するヒアリングの有無、日時及び場所

ヒアリングは実施しない。

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口 3.(1)に同じ。

(3) 提案が特定された者は、企画競争の実施の結果、最適な者として特定したものであるが、会計法令に基づく契約手続の完了までは、国との契約関係を生じるものではない。なお、提案者の提案内容によっては、特定する者が存在しないこともある。

(4) その他の詳細は説明書による。